

会 議 録

1 会議名

令和7年度 第10回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

（1）大潟区の「地域の魅力の向上」及び「まちづくり」について

・その他（公開）

3 開催日時

令和8年2月19日（木）午後7時00分から午後8時20分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：押見委員、金澤委員、小山委員、佐藤委員、佐野委員、新保委員、竹田委員、土屋会長、俵木副会長、柳澤委員、横田委員

（13名中10名出席）

・事務局：大潟区総合事務所 小池所長、池田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、丸山教育・文化グループ長、風間班長、水澤主任

8 発言の内容（要旨）

【池田次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【俵木副会長】

・挨拶

・会議録の確認：竹田委員に依頼

【俵木副会長】

協議事項（１）大潟区の「地域の魅力の向上」及び「まちづくり」について、グループ協議を行う。３月の地域協議会では交通政策課から会議に出席してもらい、公共交通について現状を聞く予定でいる。各グループから本日の協議内容等を発表してもらったあとに、全体で協議し、交通政策課に聞きたい項目があるか確認させてもらう。

～グループ協議～

【俵木副会長】

各グループから今日の協議内容等の発表を願う。

【竹田委員】

まちづくり班は、様々なところにアンケートを取った結果、高齢者の足についてが大きな問題になり、今後、高齢者のドアトゥドアのような足を考える必要があるということが見えてきた。既存の公共交通では「自宅から遠くてバスに乗れない。」、「料金が高い。」「普通のタクシーでも料金が高い。」などの意見が出ていた。そこで、デマンドバス、デマンドタクシーを大潟区で導入できるといいと考え、交通政策課に「交通空白地が少ないが、区内全域及び区外で運行可能なのか。」、「他地域で導入されているが、うまくいったこと、改善すべきことは何か。」、「費用がどの程度掛かるか。市からの補助などはあるのか。」、「既存の公共交通機関、タクシーなどとの折り合いをどうつけるといいか。」の４項目について質問をさせていただきたいと思う。地域の魅力の向上班からも、これ以外に気が付くことがあれば教えていただきたい。

【佐野委員】

地域の魅力の向上班では、潟町３区町内会、上小船津浜町内会、大潟町小学校５年生を対象にアンケート調査を行った。１２項目の質問の回答を集計している。選択式の回答についてはグラフ化して検討しているところである。記述式の部分の回答がかなりあるが、グラフ化した部分とあわせて発表したり、地域協議会だよりで周知していきたい。抽出調査ではあったが、私たちが気付かなかった魅力があったり、こういったイベントや施設が欲しいという声を聞くことができた。それをどう活用するのか悩んでいるとこ

ろである。まずは文章として取りまとめ、周知を行う。そして各団体に情報提供する。最新のアンケート結果を示し、使えるようであれば各団体の事業計画に使ってもらい、施設が老朽化した際の住民意向として、参考資料とすることも可能である。他の区が実施している活動報告会等のように、現在の大潟区の魅力や課題を情報提供して問題提起していくこともいいのではないか。大潟区内には商工会、まちづくり大潟をはじめとしていろいろな団体がある。各団体と情報共有やネットワークを作って、市へ具申していく方法もある。まだ突き詰めてはいないため、まずはアンケート結果をまとめ上げて、それをどう活用していくか。せっかくのアンケートを無駄にしたいくない。

【俵木副会長】

地域協議会だよりでは紙面が足りないため臨時号を発行したいと思う。

【土屋会長】

まちづくり班もアンケート調査を実施したときに、交通以外の意見を記入する欄を設けた。そこには今後考えなければならない課題も出てきている。次回、仕分けをしていきたい。

【俵木副会長】

協議事項を終了する。その他に入るが、進行を会長と交代する。

【土屋会長】

まず総合事務所から「地域自治推進プロジェクトの進捗状況」について報告を願う。

【小池所長】

地域自治推進プロジェクトの検討が少し遅れている。以前配布した資料の一部を再度お配りした。

資料により説明。

【佐藤委員】

地域自治推進プロジェクトについては、市長がかかわったこともあり進んでいないとのことである。私はこのことについて市の総務課に情報公開請求をした。

【土屋会長】

次に頸北地区地域協議会正副会長会議について俵木副会長ら報告を願う。

【俵木副会長】

2月18日に頸北4地区の地域協議会正副会長会議が開催された。土屋会長は都合で

欠席であったので、私が参加してきた。まず各区の自主的審議事項等の進捗状況の報告があった。大潟区については2班に分かれて協議している内容を説明してきた。また、大潟かっぱ祭り、12月に実施した視察研修についても報告してきた。市長が予定より早く到着されたため、令和8年度の頸北地区地域協議会委員合同研修会については、研修内容として「市長の公約を除いた部分の意見交換会」という意見が出たところで終了した。

【土屋会長】

私から正副会長の選任及び地域協議会だよりについて説明する。大潟区では正副会長の任期を2年としている。次回の協議会で会長、副会長の改選を行いたい。副会長については、8区で2名体制となっている。副会長から会議に代理出席いただき、代理で進行していただく場合もある。改選を機に1名のままとするか2名とするかも決めていただきたい。前回と同じように自薦、他薦をいただき決めていけばいいと思う。ただ、地域自治推進プロジェクトで地域協議会のあり方が変わる方向が示されている。次期改選のときに今の委員が何人か残っていただく形でないと、地域の方からの提案が活かされないという懸念がある。そういったことも念頭に置いておいていただきたい。地域協議会だよりについては3月に発行する。内容としてはアンケート結果のポイントを中心に作成したい。

【池田次長】

次回の第11回地域協議会は、3月19日（木）午後7時から大潟コミュニティプラザ2階の大会議室で開催する。

【土屋会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線 201、214）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。